2025年（令和7年）
7月号
№237

広報 よしか

第４回吉賀町長杯グラウンドゴルフ大会

第４回吉賀町長杯グラウンドゴルフ大会が５月３１日に蔵木グラウンドゴルフ場にて開催されました。
町内のグラウンドゴルフ愛好家９２名が参加し、晴天にも恵まれ、盛大に開催されました。
吉村勇さんがホールインワンを４回出し、初優勝を飾りました。

第４回吉賀町長杯グラウンドゴルフ大会結果

優　勝	吉村　勇さん	６７打
準優勝	水本　勝さん	７３打
第３位	河野　卓雄さん	７４打

吉賀町には蔵木と大野原にグラウンドゴルフ場があり、どちらも日本グラウンドゴルフ協会の認定コースになっています。ルールも簡単ですので、グラウンドゴルフを始めてみませんか。道具の貸出しもしていますので、興味のある方は各グラウンドゴルフ場にお問い合わせください。

蔵　木グラウンドゴルフ場　☎０８５６－７７－０６３３
大野原グラウンドゴルフ場　☎０８５６－７９－２３３０

モンベルで吉賀町セミナーを開催しました

吉賀町と包括連携協定をしている株式会社モンベルの広島紙屋町店で、５月９日（金）ＮＰＯ法人日本に健全な森をつくり直す委員会（委員長　養老孟司先生）と共催で「島根県吉賀町で半林半Ｘな暮らし＆有機の学校」と題してセミナーを開催しました。

最初に岩本町長より町の紹介をしていただき、次に有機の学校で講師をしていただいている森昭暢先生（安芸の山里農園はなあふ代表）から、吉賀町で実施している有機の学校の取り組みなどを紹介していただきました。最後に現在吉賀町で地域おこし協力隊制度を活用した森師研修員制度の活動報告をし、併せて森師の募集内容について紹介をしました。

当日は雨が降るあいにくの天候となりましたが、広島市内から３０名余りの方が参加され熱心に話を聞いていました。また、有機野菜のＰＲもかねて販売なども行い、多くの皆さんにお買い求めいただきました。

棚田オーナー春まつり

今年も５月１８日（日）大井谷の棚田において棚田オーナー春まつり（田植え）が開催されました！

さわやかな風のある田植え日和となりました。オーナーは島根県内をはじめ広島や京都ほか各地よりいらっしゃり参加されました。泥の中に足を踏み入れ、その感触と苗の列を確かめながら作業を進め、大井谷での春の１日を楽しんでいました。

また、平成１２年よりオーナーである柿木小学校では、１３日（火）に５年生が田植えを、そして１９日（月）には県の専門家による棚田学習が行われ児童の皆さんは積極的に質問や意見を交わしていました。

今年度は８組のオーナーが登録しており、今後は夏に草取り、秋には稲刈りをおこなう予定です。美味しい棚田米になるよう願っています。

かきのきすいでんくんは見学できます

かきのきすいでんくん（吉賀町小水力発電所）は、昭和２８年から高津川の豊かな水の力で毎日発電しています。水力発電は、利用時二酸化炭素などの温室効果ガスを排出しない、持続可能な資源を利用することで地球環境にやさしい発電方法です。

かきのきすいでんくんの見学は、どなたでも見学ができますので、身近な自然を活用した発電や、再生可能エネルギーなどの学習の機会の場として活用してください。

「有機の学校 in 吉賀町」を開校しました

５月２２日（木）木部谷・大野原自治会館で町内の農家や新規就農者などが参加して「有機の学校 in 吉賀町」の開校式を行いました。町では「オーガニックビレッジ宣言」を行っており、更なる就農者の拡大や技術の向上を目指すため昨年に引き続き開校しました。

校長には昨年に引き続き、国の「みどりの食料システム戦略」策定に携わった千葉康伸さん（一般社団法人次代の農と食をつくる会代表理事）が、講師には東広島市で「安芸の山里農園　はなあふ」の代表の森昭暢（一般社団法人次代の農と食をつくる会理事）さんに就任していただき、指導してもらうことにしています。

今年度は、昨今の異常気象により作物ができにくくなっていることを踏まえ、今の環境に合ったオーガニックを学ぼうというテーマを設定し、年間４回開催する予定にしています。

開校式の後にはさっそく気候変動対策について講義を受け、異常気象に対応した作物の栽培方法などを学びました。その後、今年度の実証圃場に移動し、マルチによる太陽熱消毒の違いや手間のかからない雑草の管理について学びました。今後は、実証圃における夏野菜の生育管理や秋作の準備について学ぶことにしています。

よしかの里福祉会　感謝状贈呈式について

５月１９日（月）に感謝状贈呈式をよしかの里福祉会で行いました。

同福祉会では２０種類以上のコッペパンを販売していますが、町内外の移動販売時には、品質保持のため４ケース約６０個を保冷バッグに詰め、重さ１０キロを超えるバックを２人で運ぶなど重労働となっていました。

本町沢田出身で吉賀高等学校を卒業された森下さん(ペットフード販売業の㈱モリシタ　森下敬典会長)が実態を知り、「少しでも労力を軽減できれば」と寄附金の申し出がありました。

同福祉会の橋本俊郎理事長は森下会長に感謝状を贈り「利用者様の工賃が向上できるよう、寄附金を活用し移動販売車を購入することで、地域の皆様においしいパンを届けられるようにします。温かい支援に感謝します。」と述べました。

テニス・全国大会　ベスト８

５月１５日から千葉県柏市の吉田記念テニス研修センター（ハードコート）で１４歳以下・１２歳以下の全国大会（全国選抜ジュニアテニス選手権大会･男女シングルス３２ドロー）が開催されました。中国大会を突破した河口菜々美さん（六日市中２年）と河口依鈴さん（六日市小６年）が出場しました。

結果は、河口菜々美さん（Ｕ１２）は本戦１回戦、第３シード選手に０－６、５－７で惜敗しました。一方、河口依鈴さん（Ｕ１２･第５シード）は本戦１、２回戦を順当勝ちし、続く３回戦（準々決勝）で２－６、３－６で敗れましたがベスト８に入りました。この全国大会でベスト８は立派な成績です。二人は今年度も全国大会にいくつも出場するでしょう。

全国で活躍できるようにこれからも吉賀町で練習していきます。

第４７回島根県ユースサッカーＵ１２交歓優勝大会
益田支部予選突破　島根県大会へ出場

鹿足郡内を中心に活動するクラブチーム、鹿足サッカースクールは５月２５日（日）真田グラウンドよしかみらいで開催された第４７回島根県ユースサッカーＵ１２交歓優勝大会益田支部予選に参加しました。

初戦、吉田ＦＣＢに４－２と勝利し、県大会がかかる準決勝に駒を進めました。準決勝は吉田ＦＣＡと対戦し、双方ゴールを奪い合い、鹿足ＳＳ選手は全力でゴールを目指し、体を張って懸命にプレーしました。見事２－０で勝利し県大会の切符を獲得しました。

決勝ではＰＳＶ益田と対戦しましたが、ケガ人が多い中での戦いとなり、敗戦しました。しかしながら、県大会の切符をつかむことができ、県内の高いレベルの相手チームと戦い、技術向上を目指しながら、人間性やコミュニケーションなど、サッカーを通じて選手の育成を進めていきたいと思います。

県大会は６月７～８日、益田市美都ひだまりパークで開催されます。益田地域を代表して県大会でも鹿足ＳＳらしさを発揮して、頑張りたいと思います。

県大会は６月７～８日、益田市美都ひだまりパークで開催されます。益田地域を代表して県大会でも鹿足ＳＳらしさを発揮して、頑張りたいと思います。

２０２５鹿足郡キッズサッカーフェスティバル開催

６月１日（日）、津和野町にちはら体育館で鹿足郡内の年中・年長児、小学１～２年生と保護者を対象にサッカーフェスティバルを開催しました。

当日は２５組の親子が参加し、園児は汗を流し、楽しそうに動きまわっていました。

社会人チーム紫追倶楽部の選手、吉賀高校サッカー部員がコーチとして参加し、子どもたちと一緒に動き、笑顔あふれる一日を過ごしました。

ウォーミングアップではいろいろなステップや体のバランス感覚、ボールフィーリングを行い、最後はチームを分けてゲームを行い、たくさんのゴールシーンやボールを奪い合う場面など、こどもたちの一生懸命な姿、親子のふれあい時間となりました。

今後もキッズ世代を中心にイベントやサッカー教室の企画をしたいと思います。

こんにちは！民生委員です！

吉賀町民生委員児童委員協議会では、子どもたちの健全育成、安全確保のため地域での見守り、声かけ運動を推進しています。そして、この取り組みの一環として毎年春と秋にあいさつ運動を実施しています。今年は５月１９日(月)に町内小中学校、２６日(月)に吉賀高等学校で行いました。

吉賀高等学校では、少し肌寒い朝でしたが元気に挨拶をしてストレスチェックの用紙やたばこに関するチラシを配布しました。

生徒のみなさんも気持ちよくあいさつをして配布物を受け取ってくださいました。また、地域の民生委員さんに声をかけてくれたり手を振ってくれたりしました。日ごろから良い関わりができていると思える時間になりました。

民生委員､児童委員は安心して安全に生活できる地域をつくるボランティアです。これからも地域の｢つなぎ役｣として活動していきます。

吉賀町地域おこし協力隊

吉賀町にある魅力的な素材を活かして、自ら設定したテーマにより地域のために活動している（提案型）地域おこし協力隊員を紹介します。

ＮＰＯ法人ティエラ　坂本（さかもと） 洸大（こうだい）さん　～令和７年１月１日から活動中～

《日々の活動の様子はこちらから》

地域おこし lit.link(リットリンク)

YouTube ほかリンク一覧

TIERRA_YOSHIKATYO.INAKATAIKEN

インスタグラム

■ 活動内容

吉賀町の豊かな自然資源を活かし、観光や定住促進に取り組んでいます。具体的には、町外の方を対象に、養蜂やお茶摘み体験のほか、テントサウナや農業体験などの企画・運営を進めている最中です。地域の皆さんとの対話や連携を大切にしながら、関係人口や移住者の増加につながる活動を展開していきます。

■ 協力隊になった経緯

都市部の企業で働いていた頃から、地域課題の解決や自然体験をテーマにＮＰＯ活動を続けてきました。そんな中で偶然訪れた吉賀町の自然や暮らしに心を惹かれ、「ここでこそ、本当に意味のある挑戦ができる」と感じて協力隊に応募しました。町の人たちとの距離の近さや、あたたかい雰囲気も大きな決め手になりました。

■ 今後の目標

吉賀町の魅力を「体験」という形で多くの人に届けることで、「来て、関わって、また来たくなる」町づくりを目指したいと考えています。自然の中で過ごす豊かさを実感できるプログラムを通じて、移住や地域との関わりのきっかけを増やし、新しい担い手が生まれる土壌を育てていきます。多くの方と一緒に、吉賀町の魅力を形にしていければと思っています。

地域おこし協力隊とは・・・

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域おこし支援や地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は自治体の委嘱をうけ、任期は概ね１年以上３年以下です。

“愛の図書”寄贈運動趣意書

私たち島根県更生保護女性連盟は、女性の立場から犯罪や非行をした人の立ち直りを助け、安全で安心な地域をつくる活動を行っている女性ボランティア団体です。

７月は、**「社会を明るくする運動」強調月間・再発防止啓発月間**として、島根県はもとより全国的に様々なイベントや広報活動、シンポジウム等が行われます。その中で、私たちの最も特色ある活動が「愛の図書」寄贈運動で、子供達や、、心ならずも罪を犯した人達に、「感動する心」や「人を思いやる心」を培ってほしいと願い、地域の方々から頂いた募金で矯正施設や各市町村の保育所、小・中学校に図書カードを贈呈しています。１９６１年からスタートしたこの活動が、これからも寄贈施設の人達の『心の灯』として継続していけますように願っています。

どうぞ、この趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

島根県更生保護女性連盟〈吉賀町では、地域婦人会が更生保護女性会として活動しています。〉

「愛の図書」贈呈

島根県立わかたけ学園　様	島根あさひ社会復帰促進センター　様	松江刑務所　様
松江少年鑑別所　様	中央児童相談所　様	出雲児童相談所　様
浜田児童相談所　様	益田児童相談所　様	更生保護法人しらふじ　様
島根県女性相談センター　様	**吉賀町小学校・中学校　様**	**吉賀町保育所　様**

よく使われる手話をおぼえてみよう

【上手】・・・腕前が伸びるという表現

①手の甲を上に向けて前に差し出す。

②反対の手で上腕部から指先に向けて手をなでおろす。

【下手】・・・「上手」の反対

①手の甲を上に向けて前に差し出す。

②反対の手で手の甲から上腕部に向けて手をなであげる。

吉賀町選挙管理委員会

選挙だより

▼自覚ある一票を▲

七月二十日（日）に「参議院議員通常選挙」が行われます。

候補者の政見や政策をよく見極め、大切な一票を無駄にしないように、みんなで投票しましょう。

候補者や政党などの政策や主張を知るには、選挙公報、テレビ・ラジオによる政見放送、新聞広告、個人演説会等の機会があります。

これらを参考にし、有権者としての自覚を持ち、よく考え、責任ある投票をしましょう。

投票用紙は二種類 間違えないように

投票用紙を取り違えたり、書き方を間違えたりすると、無効になりますので注意してください。

●選挙区選出議員選挙投票用紙
（うす黄色の紙に黒色刷り）

書き方―候補者の氏名を書きます。

●比例代表選挙投票用紙
（白色の紙に黒色刷り）

書き方―候補者名または政党名のいずれかを書きます。

特定枠制度（比例代表選挙）

参議院比例代表選挙については、「非拘束名簿式」を基本的に維持しつつ、特定枠制度が導入されています。

非拘束名簿式では、各候補者は得票が多い順に当選が決まっていましたが、「特定枠」では、「優先的に当選人となるべき候補者」として当選順位をあらかじめ決めておくことができる制度です。

特定枠に登録された候補者以外の候補者については、非拘束名簿式が適用されます。

有権者は候補者の氏名または、政党名のいずれかを記載して投票します。

投票できる人は

●投票日（七月二十日）において十八歳以上の人
（平成十九年七月二十一日以前に生まれた人）

●七月二日現在で、３ヶ月以上居住している人。
（令和七年四月二日以前に住民票が作られている人）

●令和七年四月三日以降に、転入された人で、前の住所地の選挙人名簿に載っている人は、前の住所地で期日前投票及び当日投票をするか、または、前の住所地の市町村選挙管理委員会に請求して不在者投票をすることができます。

●なお、前記の要件に当てはまっていても、公民権を停止されている人は、投票できません。

公示日

令和七年七月三日（木）

投票時間

午前七時から午後六時まで
ただし、次の投票所は午後五時までとしますのでご注意ください。

第十一投票区（金山谷地区集会所）
第十九投票区（桃谷集会所）
第二十投票区（黒渕集会所）
第二十二投票区（大井谷集会所）
第二十五投票区（上木部集会所）

※投票所入場券に、投票所及び投票時間が記載されておりますのでご確認ください。

大切な一票を無駄にしないように

投票日に仕事や旅行、買い物などで投票にいけない予定の人は期日前投票をしましょう。

●期間
七月四日（金）から七月一九日（土）まで
（土曜日、日曜日も期日前投票はできます。）

●時間
午前八時三十分から午後八時まで

●場所
吉賀町役場本庁舎
吉賀町ふれあい会館

※どちらの会場でも投票することが可能です。

期日前投票とは？

選挙の当日次に掲げる期日前投票事由のいずれかに該当すると見込まれる人が行うもので、投票用紙を直接投票箱に入れることができる仕組みです。

期日前投票ができる人は、次のとおりです。

（一号事由）
区域を問わず、職務若しくは業務又は結婚式の当事者、葬式の喪主等冠婚葬祭の主宰をする者、その者の親族その他社会通念上これらに類する地位にあると認められる者が当該冠婚葬祭において行うべき用務に従事すること。

（二号事由）
一号事由以外の用務又は事故のためその属する投票区の区域外に旅行又は滞在すること。

（三号事由）
選挙人が疾病、負傷、妊娠、老衰、身体の障がいもしくは産褥にあるため歩行が著しく困難であること。

（四号事由）
選挙人が交通至難の島、その他の地で総務省令で定める地域に居住していることまたは、その地域に滞在をすること。

（五号事由）
その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住していること。

（六号事由）
天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること。

期日前投票のしかた

前記の事由に該当する人で事前に期日前投票をしようとする場合は、投票所入場券の裏面に記載してある、『宣誓書』に記入し、期日前投票所の受付へ提出し、投票用紙を受け、記載のうえ直接投票箱に入れてください。
※なお、投票所入場券がなくても投票は出来ますので、受付で申し出てください。

不在者投票の対象者

①期日前投票日当日十八歳に到達していない人で七月二十日までに十八歳に到達する人は、従来の不在者投票をすることができます。
②町外に滞在の人は直接又は郵便で、不在者投票をしたい旨を宣誓して、不在者投票用封筒及び投票用紙を請求してください。
吉賀町選挙管理委員会は、これを受け付けて不在者投票証明書と不在者投票用封筒、投票用紙を本人あてに送ります。
これを受け取った人は、不在者投票証明書の封筒を開けずに全部を持って、滞在中の市町村の選挙管理委員会に行き、不在者投票証明書を封のまま提出して、市町村選挙管理委員会の指示に従って投票します。
投票は、その市町村選挙管理委員会から吉賀町選挙管理委員会あてに送付されます。
③病院などに入院中の人は、その病院などが不在者投票施設として指定されている場合は、その病院長等が不在者投票管理者となって投票用紙などを代理で請求し、病院で不在者投票をして吉賀町選挙管理委員会に送付されます。
なお、指定病院等でない場合は本人が直接請求して、②と同じように病院のある市町村の選挙管理委員会へ行って投票することになります。

重度障がい者等のための郵便による不在者投票

重度の身体障がい者等のために、自宅で投票ができる「郵便による不在者投票」という制度があります。

▼対象となる人

○身体障がい者手帳（または戦傷病者手帳）を持ち、両下肢、体幹、移動機能障がいで一～二級の人または、心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能の障がいで一～三級の障がいの人。
○介護保険被保険者証に要介護5として記載されている人。

▼投票

この制度の適用を受けるために、まず選挙管理委員会へ手帳または介護保険被保険者証を添えて「郵便投票証明書」をもらう手続きをしましょう。
また投票用紙の請求は、郵便投票証明書を添えて選挙管理委員会へ提出します。ここで大切なことは、投票日前四日（今回の選挙では七月一六日）までに請求することとされていますのでご注意ください。
請求手続きが済むと、投票用紙等が選挙管理委員会から郵便で送られます。
投票用紙と投票用紙封筒が郵送されてきたら、自宅で投票用紙に「選挙区選出選挙は候補者の氏名」「比例代表選挙は候補者の氏名または政党名」を書いてください。本人が書いた投票でないと無効になります。
（代理記載制度の対象者を除く。）
そして必ず郵便によって投票日までに、選挙管理委員会へ必着するように送付してください。
詳しいことは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

在外選挙制度

外国にいても、国政選挙に参加できる「在外選挙」があります。
◎海外に住む日本人有権者の方は、在外公館（大使館や総領事館）で、「在外選挙人名簿」への登録を申請することができます。
◎登録されると、投票時に必要な「在外選挙人証」が、選挙管理委員会から在外公館を通じて交付されます。
◎登録後は国政選挙について投票ができます。

登録資格

●年齢十八歳以上の日本国民であること
●引き続き三ヵ月以上その方の住所を管轄する領事館（大使や総領事）の管轄区域内に住所を有すること

みんなで守ろう「三ない運動」

●政治家から有権者への寄付は　受け取らない！
●有権者は政治家に寄付を　求めない！
●政治家は有権者に寄付を　贈らない！

可燃ごみ収集日	◆週２回（柿木地域）地区⇒月・金　◆週２回（蔵木・六日市）地区⇒月・木 ◆週２回（朝倉・七日市）地区⇒火・金　◆月１回地区⇒第４週の月 ◆週１回（蓼野・朝倉【奥仲、野田、樋ノ口】）⇒火　◆週１回（星坂）⇒木
ごみの種類	資：資源ごみ　カ：カン類　容：容器プラスチック　商：商品プラスチック 有：有害ごみ　ビ：ビン　陶：陶器類　粗：粗大ごみ

水	木	金	土
2 はとのゆ休館日 集団健診	3 集団健診	4 からだ爽快教室 はじめの一歩	5 柿木地域⇒ビ・容
9 はとのゆ休館日 ゆらら休館日 集団健診	10 手話通訳者設置日 松ヶ丘病院通院バス運行日	11 ストレッチ教室 行政相談	12
16 はとのゆ休館日 結核・肺がん検診	17 結核・肺がん検診 障がい者就労相談	18 特定医療費（指定難病）受給者証の更新手続きに係る出張受付 骨折・転倒予防教室 特設人権相談所	19 柿木地域 ⇒カ・有・粗・商・容
23 はとのゆ休館日 きらきら広場 結核・肺がん検診 リハビリ相談 断酒会鹿足例会 朝倉・七日市⇒カ・容	24 手話通訳者設置日 結核・肺がん検診 松ヶ丘病院通院バス運行日	25	26
30 はとのゆ休館日	31		

２０２５年（令和７年）

７月　町民カレンダー

納期限のお知らせ

〈納付書払いの方〉
７月３１日（木）

〈口座振替の方〉
７月２８日（月）

〈７月の納付対象科目〉
固定資産税（２期）
水道料金（５・６月分）

吉賀町役場
電　話　７７－１１１１
ＦＡＸ　７７－１８９１

吉賀町役場柿木庁舎
電　話　７９－２２１１
ＦＡＸ　７９－２３４４

吉賀町教育委員会
電　話　７７－１２８５
ＦＡＸ　７７－００４０

火事救急は１１９番
事件事故は１１０番

日	月	火
よしか健康ダイヤル２４ ０１２０－１２０－０８０		1 集団健診
6 朝倉・七日市⇒資 柿木地域⇒ビ・容	7 蔵木・六日市⇒粗・容	8 集団健診 朝倉・七日市⇒粗・容
13	14 松ヶ丘病院通院バス運行日 蔵木・六日市 ⇒ビ・有・商	15 結核・肺がん検診 妊婦・乳幼児健康相談 ひきこもり相談日 朝倉・七日市 ⇒ビ・有・商
20 柿木地域 ⇒力・有・粗・商・容	21　海の日	22 ストレッチ教室 蔵木・六日市⇒力・容 河津・金山谷 ⇒粗・容・ビ 有・力・商
27	28 松ヶ丘病院通院バス運行日	29 ストレッチ教室 妊婦・乳幼児健康相談 幼児健診 脳活倶楽部

水とすむまち 吉賀町

町長コラム

Vol.88

吉賀町長
岩本一巳

「支え合う　住みよい社会　地域から」

皆さんは、民生委員・児童委員をご存じですか?。民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神に基づき、地域において福祉サービスを必要としている人々からの相談を受けて、福祉制度の案内や必要があれば関係機関に連絡するなど、住民の皆さんの生活をサポートする相談・支援のボランティアです。民生委員は、民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって地域福祉の増進を図るため、市町村の区域に配置されています。また、民生委員は、児童福祉法に基づき、児童委員を兼ねていますので児童福祉の仕事にも協力しています。さらに、少子化や社会・家庭環境の変化に対応するため、平成6年1月1日に主任児童委員制度も設けられ、区域を担当する児童委員とは別に児童福祉に関することを専門的に行う主任児童委員も設置されています。いずれの委員も任期は3年で、吉賀町では、現在、民生委員・児童委員として37名（1名欠員）、主任児童委員として3名の方々に委嘱させて頂いています。

ところで、毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」として、一般社団法人日本記念日協会により記念日登録（認定）されています。そもそも民生委員制度は、大正6年（1917年）に岡山県で創設された「済世顧問制度」から始まりました。この済世顧問設置規程が公布されたのが、大正6年5月12日だったことから、この日を「民生委員・児童委員の日」としています。そして、5月12日からの概ね一週間（地域の実情に応じて期間延長等は可能）を「活動強化週間」とし、全国の民生委員・児童委員の皆さんが、組織的にPR活動を一斉に展開することで、地域の皆さんや関係機関団体に委員の存在や活動を知ってもらい、更なる理解を得ることをめざしておられます。

当町では、毎年、この「活動強化週間」において、吉賀町民生委員児童委員協議会の一斉取組みとして、「あいさつ運動」を実施しておられます。本年は、去る5月19日（月）早朝、通学時間帯に合わせ、それぞれの担当地区で「あいさつ運動」を行いました。私は、朝倉小学校の校門前で行われた朝倉地区での運動に、委員の皆さんと一緒に参加させて頂きました。児童の皆さんは、満面の笑顔で「おはようございます!」と大きな声で挨拶をしていました。

地域の中には、たくさんの福祉課題が存在しています。このような中、委員の皆さんは、活動スローガンである「支え合う　住みよい社会　地域から」に基づき、「誰も孤立しない地域をつくろう」「高齢者に優しいまちをつくろう」「まち全体で子供たちを見守り育てよう」、こんな思いで常日頃から活動しています。

今年12月には、民生委員・児童委員・主任児童委員がそれぞれ改選されます。日々、崇高な精神で地域福祉の下支えをして頂いている委員の皆さんに心から感謝するとともに、引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

＜校長先生・委員の皆さんと一緒に＞

＜笑顔いっぱいの児童の皆さん＞

食育コーナー

こんにちは。食改です。今月の食育コーナーは、６月号にも掲載させていただいた令和６年度に実施した食改の活動についてご紹介していきたいと思います。

【朝倉班の活動】

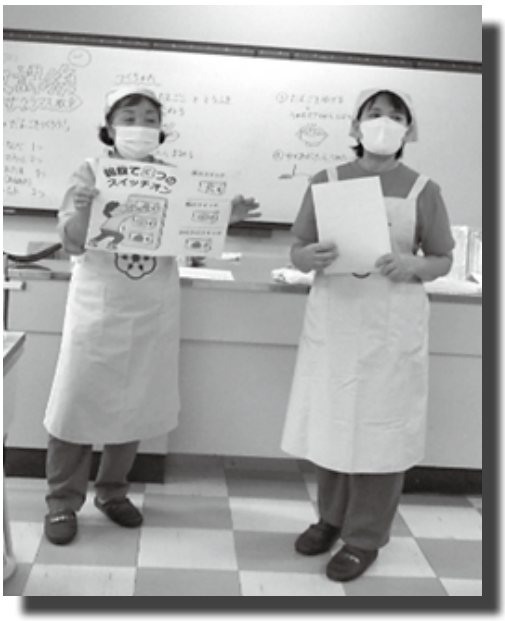

≪放課後サクラマス教室≫

≪健診結果報告会≫

≪サロン≫

≪朝倉小学校ワイワイ祭り≫

平成２５年から健診結果報告会の会場で熱中症予防等の啓発を行っています。
甘酒、しょうが紅茶、しそジュース等を来場された方へ試飲していただき、暑さに気をつけて頂けるよう声掛けを行っています。地域のサロンでは、栄養バランスのとれたカルシウムたっぷりのメニューをご紹介しています。子どもたちへはジュースに含まれる砂糖の量や朝ごはんの大切さについて啓発しています。
朝倉班は会員２名で活動していますので一緒に活動していただける仲間を募集しています。

【七日市班の活動】

≪吉賀中学校伝承料理教室≫

≪男性料理教室≫

≪七光保育所お弁当づくり≫

吉賀中学校では毎年伝承料理教室を行っています。和食や伝承料理について講和をした後、角寿司、煮ごみなどを一緒に作っています。
男性料理教室では、うどん作りに初挑戦しました。うどんの上にのせる具材づくり、片付けなども分担して男性に行っていただき、交流を行いながら楽しくおいしく作ることができました。
七光保育所では、子どもたちが自分で作る弁当作りの見守りやサポートを行いました。園児が自分たちで作り、自分で詰めるお弁当はとてもおいしくできました。

吉賀高校支援室だより

吉賀町で育ち 大海を泳ぐサクラマスたち　Vol.3

吉賀町では、高校進学時に６～７割の子どもたちが吉賀町を離れます。他方、吉賀高校には町外から進学する生徒が全体の３～５割います。

吉賀町で生まれ育ち町外へ進学する、町外から進学を機に吉賀高校で３年間を過ごす、吉賀町でずっと過ごす、どんな選択をしたとしてもいずれは「社会」という大海へ出て泳ぐことになります。支援室は、吉賀町で育ち町内外で活躍するサクラマスたちにコンタクトをとり、みなさんに紹介していきたいと思います。大海で泳ぐサクラマスたちにどうぞご期待ください！

名前:元満　勇希（もとみつ　ゆうき）25歳
出身地:兵庫県神戸市
吉賀町を離れた日:2019年3月　19歳の時

元満さんはサクラマス交流センターの第１期生です。在学中はアントレで初めて「商品化」に成功した生徒の一人です♪よしかの名所を取材して卓上カレンダーを作りました。

【今の仕事を選んだきっかけ・やりがい】

吉賀高校を卒業して私は船乗りになりました。漁師とかじゃなくて船で物品を運ぶ貨物船の船員になりました。選んだきっかけは海や船が好きだったのと吉賀町に３年間もいて海への衝動が強くなったからだと思います。今は貨物船ではなく地元の遊覧船ではたらいています。

今の仕事のやりがいは、これまでやってきた貨物船とは違って船に積むものが人になり今まで喋ることのなかったような人たちとコミュニケーションをとることができることですね！あともうひとつは家に毎日帰れるのがやりがいです。

2017年（平成29年）12月25日（月曜日）　島根（18）

吉賀の名所 カレンダー

高２が商品化

棚田や一本杉 写真で紹介

島根

2017年12月25日　中国新聞　右上が元満さん

【離れて感じる吉賀町の良さ】

やっぱり町全体の雰囲気が穏やかで町のなかを歩いていても急かされるみたいな雰囲気がなくてゆったり自分のやりたいことができたと感じました。

地元（神戸市）は賑やかで色々なものはあるけれど色々と時間を気にしながら行動しないといけなかったんで、なおのこと穏やかさを強く感じますね…今になって思うと吉賀町に残っても良かったのかなって強く思いますね！

【これから先の人生設計は？】

当分は今の仕事をするつもりですが、どこかでまた貨物船に戻っていくつもりですね…それ以外はあんまり考えてないです。

【吉賀町に対して思うことがあれば聞かせてください】

また住みたいと思える町であり、私の人生が変わるきっかけのできたまちですね。

スポーツ／文化活動／ボランティア活動

団体活動のための補償制度

令和7年度（2025年度）
保険期間 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

スポーツ安全保険®

加入区分・掛金（年度初回加入時は4名以上）

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金（1人当たり）
子ども※（中学生以下）	スポーツ活動 / 文化活動 / ボランティア活動 / 地域活動	A1	800円
大人（高校生以上）	スポーツ活動（指導・審判を含む） ●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C（64歳以下）	1,850円
		B（65歳以上）	1,200円
	文化活動 / ボランティア活動 / 地域活動 / 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ（指導・審判を含む）	D	11,000円
子ども※（中学生以下）	ワイドコース（個人活動補償型） A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人（高校生以上）	C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW（64歳以下）	4,850円
	B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW（65歳以上）	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。　年間掛金には、制度運営費（10円）が含まれます。
（注）C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和7年4月1日」を基準とします。

保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

#スポーツチーム　#大学クラブ　#スポーツ少年団
#放課後事業　#総合型地域スポーツクラブ　#教室
#部活動地域移行　#文化系サークル　#ボランティア

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については（公財）スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険（株）へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉
東京海上日動火災保険株式会社　0120-233-801
担当課 公務第2部 文教公務室　（平日9:00～17:00）

〈共同引受保険会社（令和7年4月予定）〉
あいおいニッセイ同和　共栄火災　損保ジャパン　大同火災　東京海上日動　日新火災　三井住友海上　AIG損保

Spo-An For Fun Sports & Cultural Activities　公益財団法人 スポーツ安全協会
https://www.sportsanzen.org

令和7年1月作成　24TC-005947

吉賀町立図書館

【青少年読書感想文全国コンクール課題図書】
７月は展示コーナーに課題図書を並べます。小学生から高校生までを対象としています。
どうぞご覧ください。

【小学校低学年】
『ライオンのくにのネズミ』さかとく　み雪／作
『ともだち』ﾍﾞﾝｼﾞｰ・ﾃﾞｲｳﾞｨｽ／絵
『ぼくのねこポー』岩瀬　成子／作
『ワレワレはアマガエル』松橋　利光／文

【小学校中学年】
『ふみきりペンギン』おくはら　ゆめ／作
『たった２℃で…』ﾁｮﾝ　ｼﾞﾝｷﾞｮﾝ／絵
『バラクラバ・ボーイ』ｼﾞｪﾆｰ・ﾛﾌﾞｿﾝ／作
『ねえねえ、なに見てる？』ﾋﾞｸﾀｰ・ﾍﾞﾙﾓﾝﾄ／絵

【小学校高学年】
『ぼくの色、見つけた！』志津　栄子／作
『マナティーがいた夏』ｴｳﾞｧﾝ・ｸﾞﾘﾌｨｽ／作
『森に帰らなかったカラス』ｼﾞｰﾝ・ｳｨﾘｽ／作
『とびたて！みんなのドラゴン』オザワ部長／著

【中学校】
『わたしは食べるのが下手』天川　栄人／作
『鳥居きみ子』竹内　紘子／著
『スラムに水は流れない』ヴァルシャ・バジャージ／著

この他に、高等学校向けの図書があります。大人も一緒に読んでみてください。

［休館日と返却ポスト］
・毎月曜日と祝日は休館
・７／３０図書整理のため休館です。
※地域の公民館に図書返却ポストを置いています。

≪図書館利用状況５月≫
●貸出総数　２９６１冊
●貸出人数　４１０人
●来館者数　４３９人

柿木公民館

大暑。二十四節気の一つで、旧暦では６月中旬頃、新暦では７月２３日頃にあたります。夏真っ盛り、梅雨が明けて暑さもピーク。一年の最高気温を記録する日々も。現在は冷房が普及していますが、電気代も高騰中。扇風機などを併用して、上手にエアコンを使いましょう。かつては日よけのすだれを掛け、夕方になると打ち水をして暑さをしのいでいました。うっとうしいこの時期、昔の人にならって涼感をよぶ工夫をしてみましょう。例えば風鈴を飾ってみる、食器をガラスにしてみるとか、それだけでも夏の趣になるでしょう。

【今月の本の紹介】

天狗照る	秋山　香乃	仕事。	川村　元気
倒れるときは前のめり	有川　浩	三匹のおっさん	有川　浩
空より高く	重松　清	ゆらやみ	あさの　あつこ
過ぎ去りし王国の城	宮部　みゆき	超訳　ニーチェの言葉Ⅱ	フリードリヒ・ニーチェ
食べるとはどういうことか	藤原　辰史	鉄は魔法つかい	畠山　重篤
なんだっけ・・・？	たなか　しん	うちのピーマン	川之上　英子・健
ぜったい　あけちゃダメッ！	アンディ・リー		

開 館 日：火～金曜日及び毎月第２・４の土日
開館時間：９時～１６時
休 館 日：毎月曜日と祝日

グラントワ Grand Toit

島根県芸術文化センター SHIMANE ARTS CENTER
石見美術館 IWAMI ART MUSEUM
いわみ芸術劇場 IWAMI ARTS THEATER

掲載されている内容は、2025年6月5日時点の情報です。
最新の情報は、グラントワホームページをご覧ください。

問合せ 〒698-0022 益田市有明町5-15 島根県芸術文化センター「グラントワ」
TEL:0856-31-1860 FAX:0856-31-1884
E-mail:grandtoit@cul-shimane.jp https://www.grandtoit.jp

Facebook 更新中！

おかげさまで開館20周年！

Grand Toit 20th

20th

加藤泉 何者かへの道

IZUMI KATO ROAD TO SOMEBODY

2025.7.5 (Sat.) – 9.1 (Mon.)

開館20周年記念企画展

開館時間
9時30分～18時
（展示室への入場は17時30分まで）

休館日
毎週火曜日（8月12日は開館）

高校生以下無料

島根県立石見美術館

20th

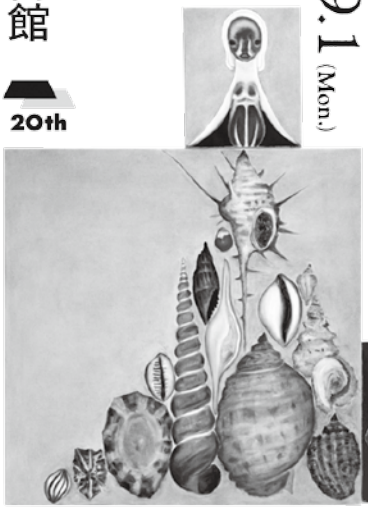

（無題）2024年 *Untitled*, 2024 ©2024 Izumi Kato 撮影：岡野圭

観覧料 当日券：一般1,300円、大学生600円、高校生以下無料

島根県無形民俗文化財

益田糸操り人形

2025 7/19（土）
開場 13:00
開演 13:30

「グラントワ」小ホール

演目
寿三番叟
増補朝顔日記　宿屋の段・大井川の段
義経千本桜　すしやの段
山本一流獅子の一曲

料金
［一般］前売500円／当日600円
［高校生以下］無料

チケット発売中

グラントワ定期公演

宮田大（チェロ） × 内藤廣（建築家）

音こそが空間なのかもしれない。 内藤廣

TALK トーク

対談

加藤泉 × 原田マハ（作家）

8.3 2025 [Sun.]14:00 - 15:00 | 会場 小ホール | 入場料 無料（事前申込制） | ※申込はHPから

MUSEUM×THEATER ミュージアムvol.25

THE TETORAPOTZ+SNATCH LIVE

8.30 2025 [Sat.]18:00開演 | 会場 中庭広場（雨天時は大ホール） | 入場料 無料（申込不要）

加藤泉を含むアーティスト5名によるバンドが、展覧会の締めくくりにパフォーマンスをくり広げます。

音の満ちる空間 深響

MUSEUM×THEATER ミュージアムvol.26

2025 10/26（日） 13:30開演（13:00開場）

グラントワ大ホール

【入場料（全席指定・税込）】※無料託児サービスあり。
一般3,000円、高校生以下1,000円、未就学児入場不可
【出演】宮田大（チェロ）西尾真実（ピアノ）内藤廣（建築家）
【チケット発売】2025年6月29日（日）

水とすむまち 吉賀町

《寄稿》

環境変化がもたらすもの！

竹中　和博

東北大船渡や岡山、愛媛などで起きた大規模な山火事のニュースを耳にして、これこそ対岸の火事と放って置けぬとの思いで投稿させて頂きます。外国でもロサンゼルスで大火となっています。日本では起きないとされている自然発火によるものだとのことで、乾燥の度合が違うからだと言われています。

自然発火の発生の極めて稀とされている日本の出火原因は人の手によるもので、草焼きの火の不始末で山に燃え移り大ごとになるのです。

昔は家の裏にドラム缶を切って作った焼却炉が有って色々な物を燃やしていました。（今はＮＧだそうですが）山と家との境界線とも言うべき刈場が今は無く、家の側での焚火が直ぐ山に・・・山に居るはずの獣達もこの刈場が無ければ直接家に来ると言う訳です。

「草焼きはしないで下さい」と消防本部の注意喚気も再三行われていますし、「熊の出没情報」も時々聞こえて来ます。

高齢化の進んだ我が町も人手不足で草刈りも自分では出来ない・・・何々いい手が見つかりませんが、極力、山火事も熊などによる被害も原因を作らない生活を一人一人心掛けて安心の毎日を送りたいものです。

《寄稿》

郷里回想録二十五

橋本　雅夫

昔の人は自然と共存していた特に農事ごとは其の生活手段の糧でも有り生とせ生きる定めとも感じ取れるものが幾多伝承す。此の中で今時分の時節に相應しいものをやや加味していくらか記述するものである。例えば初夏の頃となり柿の實がたわわに生る此のあおい實が小鳥のヒナの喙の様に四角状になると、そろそろ「大豆」とか「小豆」の類の豆蒔きの時期と伝ふ。あるいは藤の花が山野に咲き始めると大川に「つけバリ」をすると「イダ」や「セイサク」・「ボンコ」や間々「うなぎ」が取れると云ふ。是は昭和の初・中期は、りっぱな食糧の一つであったもの。小生の地下の一角町内朝倉区内の那智社の御例祭は四月十五日で此の地方数少ない春祭りとして由緒がありしもの。よって、此のお祭日の前後にぼうた（カボチャの事）の種を蒔くと、「あまくて、うまい上等のボータが出来るでぇー」と昔の人が云っていた。

又、八十八夜の頃（五月始め時）になると霜降りも止まり農作業に最も適す時節、よって、番茶を摘むと適当なる渋味もあってうまく此の時に古い茶の葉を少々摘み交ぜるとお茶の色合いや濃が増すと云ふ。

又、此の茶木の周囲の雑地に「チモトク」が多くあった根こぞぎ引き上げ手料理味噌で和物にするとすこぶる旨かった。醤油でもあなどれない味となり美味でありしもの。又、極く自然条件の中から得たものとしては、昔は時計が野良では無いよって時刻を計るには約三尺五寸の棒を立てて太陽がやがて赤々と昇ると其の棒の地上に写る影を見て長さを目線で計る。つまり、此の影が比較的長ければ未だ昼にはならぬ。正午近くになれば最も短くなり昼飯時を知ったと伝承。話も老翁より直接に聞いたものである。あるいは實家より数百メートル離れたヶ所の通称「大久保井出」の水音が前夜澄んで聞えると明日は雨が降る。とか、又、井戸を掘る時一昼夜其の場所にお椀を伏せて置き明朝其のお椀の内側に水滴が多く付いていれば其のヶ所下には地下水が豊富に有り井戸を掘る場所には最適と云ふ。其他多種多様数多く伝承鑑みるが、又の機会にて取り合えず末筆と致す処断でありますゆえ、悪しからず念じております次第であります。

《寄稿》

わさびの思い出

河野　君江

私が子供の頃、良くわさび畑へ父について行ったものだ。匹見わさびは有名できれいな水でワサビもネバリのあるサシミに入れたり又ごはんの上にのせ、醤油かけて食べていた。葉はワサビのカス漬、醤油漬にして茎はタカナと一緒に漬けてあったのだ。

ここ高尻に来てもワサビを作っていた。四月になると山へ行っては、ワサビを取りに行っていた。葉を取りに行っては醤油漬けている。又茎は三杯酢で毎年の様にやっているのだ。

ずいぶん前七日市でワサビ市があり いつもわが家のワサビが出ると高値で買ってくれた。私は行く事が出来ないがワサビ漬けに一生懸命にやっているのだ。

わさび漬主人取って来て味好む

《俳句》

芋粥に玉子を落として昭和の日

田村　民子

遠来のつばめ軒下宙を舞う

村上　毅

草取りの母を走らす黒電話

山崎　美智子

ちょうみんひろば

夕暮れや雲は動かず燕飛ぶ　河野　由希
野菜苗植えたる土の匂ひけり　齋藤　ツル子
若葉風女生徒担ぐマリア像　糟谷　圭子
草餅や小さな杵と小さな手　村田　綾美
五月闇灯をともす福便り　齋藤　直子
早苗待つ水面に映る大岡山　竹中　和博
経塚を囲むようなる赤つつじ　三浦　一美
佇めば花屑寄するハイヒール　青木　道子

《川柳》

波立つ田緑の植筋くねくねと　竹中　和博
子供の日少子化進み姿なし　村上　毅

《短歌》

この里がふる里なのか中国道　クラクション聞シャクナゲ祭り　齋藤　みどり
月ひかる狭庭の花みづき　今年も我の目を楽ます　田村　民子
笑ふ顔目が糸になる母の顔　孫の笑顔にふと思ひ出す　村上　勝史
育苗場見事並んだ二万箱　後は黄金の波望むなり　竹中　和博
春よ来い花粉連れずに早く来い　歩き始めたミヨちゃんと散歩す　橋本　雅夫
老い病みて何もできない母なのに　カーネーション届き感謝の日　中村　恵己子
盛太ケ岳が迎へてくれしふるさとは　家々の屋根陽に光り居り　長峯　辰雄

出生～すこやかに～（5月届出）

宇田　絆惺（きさと）さん　注連川
嘉幸・泉さんの子
堀田　想羽（そう）さん　注連川
浩生・瑞葵さんの子　柿木

お悔み～やすらかに～（5月届出）

澄川　スミ子　さん　97歳　注連川
澤　不二雄　さん　91歳　七日市
森藤　昇　さん　76歳　立河内
澄川　幸惠　さん　84歳　九郎原
村上　定弘　さん　87歳　六日市
水津　静枝　さん　97歳　七日市
藤本　隆　さん　95歳　福川

同意が得られた方のみ記載しています。

寄稿・文芸コーナー　応募方法とお知らせ

●毎月1日までに提出してください。
●寄稿は500字以内としてください。
●楷書で略字を使わず、漢字は常用漢字を用いてふりがなを振ってください。
●応募作品は、基本的に原文のまま記載しますが、原文の意味を損なわない範囲で修正する場合があります。
●作品の内容によっては掲載しない場合があります。
●応募多数の場合等は掲載しない場合があります。
●希望のコーナー名を記載ください。
●掲載の有無は連絡いたしません。

ケンモリPRESENTS

イルカと遊ぶ、森里海連環学

2025 7.26（土）

13：40～
吉賀高等学校音楽部による演奏・歌唱
14：00～17：00（13：00受付開始）

島根県吉賀町民柿木体育館

先着300名・要予約

参加費 吉賀町民は300円
（町外の方は3,000円）
※吉賀町内の小・中・高生は無料

ゲスト
- イルカ（シンガーソングライター・IUCN国際自然保護連合親善大使）
- 辰野 勇（株式会社モンベルCEO）
- 藻谷 浩介（「日本に健全な森をつくり直す委員会」副委員長）

■申し込み方法

・町内在住者

（1）各施設（企画課、柿木地域振興室、両道の駅、各公民館）に設置された申込書に記入し、企画課もしくは柿木地域振興室窓口へ

（2）下記Googleフォームから申込
https://forms.gle/v2ViKoyqnYqeiS2Y8

・町外在住者

event2025@kenmorij.orgへ空メール送信、申込フォームが返信されるため、入力して申込

■主催：NPO法人「日本に健全な森をつくり直す委員会」

協力：イルカオフィス・株式会社モンベル・島根県立吉賀高等学校・吉賀町・吉賀町教育委員会

＊＊＊おでかけカレンダー＊＊＊

- 7/26（土）イルカと遊ぶ、森里海連環学
- 7/27（日）ヨンニチガルテン
- 木部谷温泉松乃湯営業日
  毎週水・日曜日

木部谷温泉松乃湯 Instagram

ヨンニチガルテン Instagram

掲載の情報は予告なく変更になる場合があります。お問い合わせ：吉賀町観光協会 〒699-5506 島根県鹿足郡吉賀町有飯238-2 ☎080-2922-1506 定休日：火・水

編集・発行　吉賀町役場企画課
〒699-5513
島根県鹿足郡吉賀町六日市750番地
電話0856-77-1437 FAX0856-77-1891

吉賀町公式ＬＩＮＥ